

令和

4 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会体育施設管理事業	会計名称	一般会計				担当課 所属長名	社会教育課 岡市裕二		
		予算科目	10 款 6 項 2 目	事業番号	5030					
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	堀内和美		
法令根拠等	スポーツ基本法・社会教育法						実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度	
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興							【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興			事業の対象	社会体育施設					
事業の目的	スポーツを振興し以て市民の心身の健全な発達に寄与するため社会体育施設を適切に維持管理運営し、社会体育活動拠点施設を確保する。			昨年度の課題						
事業の内容(整備内容)	社会体育施設の維持・修繕			昨年度の課題に対する具体的な改善策	。					

## 事業活動の内容・成果 (D0)

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）								
事務事業の評価	事務責任者（一括評価）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			安全にスポーツやレクリエーション等に取組むことができるよう、AEDを購入して社会体育施設利用者に貸出を行うことにした。 下灘ふれあいグラウンド駐輪場解体撤去工事を実施した。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			施設管理費用・修繕費用が大きいため、計画的な施設管理が必要である。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向か、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			
	評価所長（一括評価）	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 市民の生涯スポーツ振興のためには体育施設の管理継続は必要。
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3			
		妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			施設の長寿命化など、今後のあり方について検討が必要。
			市の関与の妥当性	5 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 4 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			